

広報もがみ7月号

発行：最上町駐在所
0233-43-2110



令和8年度「明るいやまがた」夏の安全県民運動

～7月21日(火)から8月20日(木)まで～

夏休みは危険がいっぱい
少年の非行・犯罪を防ぐために

子供のインターネット利用に関心を

親子で話し合ってルールを作り、フィルタリングを上手に活用しましょう。

うちの子は大丈夫と思わず、気配りを

服装・持ち物・言葉遣いの変化に注意！

子供の外出、帰宅時間を把握

外出前に、「どこで・誰と・何を・何時まで」を確認しましょう。

夏休みを利用して、何でも話せる雰囲気を作り、子供の話をじっくり聞いてみましょう。

飲酒の運転はアプリでブロック！

警察庁 推奨アプリ

犯罪防止 無料 スマホで簡単 詐欺対策

← インストールはこちら

夏期における水難・山岳遭難の防止

- ◇ 河川・沼・貯水池等の危険箇所を点検し、フェンスや立看板など転落事故等の防止措置を徹底しよう。
- ◇ 遊泳場所の安全点検を行い、指導・監視体制の強化と救護用具を揃えよう。
- ◇ 危険な場所で遊んでいるこども等には、遠慮せずみんなで注意し合おう。
- ◇ 入山する際は、クマとの鉢合わせを防ぐため、クマ鈴、ラジオ等を携行しよう。
- ◇ 熱中症にならないよう体調に注意し、小まめな水分補給を心掛けよう。

夏の交通安全について

- ◇ 時間にゆとりのある運転計画を
- ◇ 疲れや眠気を感じる前に、早めに休憩
- ◇ 熱中症に注意
水分補給やエアコンの温度調整を！
- ◇ 車のトラブルが急増する時期
車両点検の励行
- ◇ スピードの出し過ぎに注意
- ◇ 自転車利用時のヘルメット着用！



守りたいを仕事に

警察官(大卒以外)
7/10(金)から募集開始!

特定金属くず買受業の届出義務化

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律が本年6月1日に全面施行され、特定金属くず買受業（主として銅からなる金属くずの買受けを行う営業）を営む方は、営業所ごとに、所在地を管轄する都道府県公安委員会に届出しなければなりません。

既に特定金属くず買受業を営んでいる方は3か月の経過措置が設けられているため、本年8月31日までに届出する必要があります。

営業所を管轄する警察署の生活安全課にお問い合わせください。

大麻を始めとした違法薬物の売買にSNSが悪用されています。

大麻は極めて有害な薬物です！絶対にやめましょう！

「最近、物忘れが多くなった」などの経験ありませんか？運転に不安を感じたらまずは相談！

安全運転相談ダイヤル #8080 (シャープ ハレバレ)